

社会福祉法人勇成会

所在地 水戸市（本部、障がい者支援施設ありすの杜、共同生活援助さくらの丘、ありすの杜障害者相談支援事業所）
鉾田市（障がい者支援施設ユーカーリの里、あさひの家、共同生活援助みどりの風、虹の空）
ひたちなか市（障がい者サポートセンターなの花）

事業内容 医療・福祉

従業員数 188名（うち正職員 男性51名
女性90名 H28.12.1 現在）

ホームページ

<http://www.yuuseikai.jp/index.html>

1 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ背景

法人設立時（平成2年）から法の規定を上回る制度を導入していました。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を機に、「くるみん」認定を目標に仕事と育児の両立支援の取組を強化しました。

2 主な取組

(1) 休暇

- ・年次有給休暇は1時間単位で取得可（法人設立時からの制度）
- ・年休とは別にリフレッシュ休暇制度を導入（年間5日付与。1日単位で取得。有給）

【勤務シフト作成時の工夫】

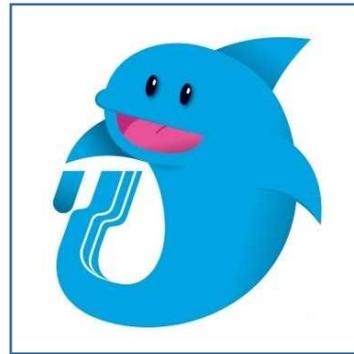
勤務シフト作成担当者が、職員の休暇予定日を確認し、職員の休暇予定を見える化（休暇が少ない職員に対しては予定表に入れるよう促している。）

(2) 仕事と育児、介護の両立支援

- ・法定を超える看護休暇、介護休暇制度（1時間単位で取得することができ、正職員については有給としている。）
- ・法定を超える短時間勤務制度（小学校就学前まで）

(3) 時間外労働の削減

職員に対するタイムマネジメントの意識付け（平成23年度から理事長が、「与えられた時間で与えられた仕事をこなし、プライベートを充実させるように」と提唱）



イメージキャラクター
ユウセイくん

3 取組に伴う効果・職員の変化等

休暇予定の見える化（ユーカーリの里の取組）により、体調不良の職員が減ってきたように思います。

時間外労働は入所者の容態急変時など、突発的な出来事がない限り、殆ど発生していません（月平均時間外労働時間6時間）。

また、結婚や出産による退職者が減少しました。女性職員の育児休業取得率は100%です。男性職員も子の看護休暇を取得しています。

4 今後の取組や課題

男性職員の育児休業取得者がいないので、取得者が出るよう取り組んでいます。

5 理事長の声

当法人の基本理念は「ひとりひとりの人生を価値あるものにします」と定めています。これは、利用者様だけでなく、役職員をはじめ、当法人の事業に関わる全ての人々の幸福を願って定めたものです。

働きやすい職場環境を整備することは職員一人ひとりの人生を幸福かつ価値あるものにするためにも大切な取り組みです。

これからも現状に満足することなく「働きやすい職場環境とは何か？」自他共の幸福を願いながら進化し続けていきたいと思えます。

6 受賞歴等

- ・平成27年 くるみん取得
- ・平成28年度いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言企業

※ 本資料は、平成29年3月に実施したヒアリングをもとに作成しました。